

## 27 ごみ・粗大ごみ・資源分別回収

**問 環境一課(市庁舎14階) ☎265-3983、214-2418、214-2831**

### ■ごみの分け方・出し方(祝日も収集)

無色透明または乳白色で中身の見える半透明袋に入れて、袋の口はしっかり結んでください。他都市の指定袋や黒・青など色付きの袋は使えません。カラスよけネットなどを活用し、鳥獣被害・ごみの飛散防止にご協力ください。分け方や出し方のルールが守られていないごみには「イエローカード」を貼り収集しません。詳細は35ページの表をご覧ください。

### ■粗大ごみ

各家庭の玄関前の道路際で収集する戸別収集(一般家庭を対象)と、自分で施設へ搬入する直接搬入があります。処理手数料が必要です。申込方法と出し方は下図をご覧ください。※使わなくなったものは捨てる前にリユースを検討しましょう。

### ■家電リサイクル法対象機器(エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)

家電リサイクル法対象機器(エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)の処理は、買い替えをした小売店または購入した小売店へ依頼してください。依頼が困難な場合は、**粗大ごみ受付センター☎243-0530**へご相談ください。

### ■家庭系使用済パソコン

家庭で使用され不要となったパソコンは、当該製品メーカーか、**リネットジャパンリサイクル**へ電話☎0570-085-800(午前10時～午後6時、日曜日・祝日は午後5時まで)またはインターネットで申し込んでください。宅配便で回収をします。詳細は、お問い合わせください。※ノートパソコンについては、「岐阜市の小型家電リサイクル」でも収集しています。

### ■がれきなどの戸別収集

家庭から出たレンガ、かわら、コンクリート製品(ブロック・物干し台のおもりなど)、漬物のおもし、ボウリングの球、耐火金庫などは、粗大ごみとは別に戸別収集を行います。**粗大ごみ受付センター☎243-0530**へ申し込んでください。申込者立ち会いのもと係員が計量し、処理手数料が必要です。1回最高200kgまで、1個あたり80kgまでです。

### ■岐阜市の小型家電リサイクル

携帯電話やノートパソコンなどの28品目の対象品を無料で収集します。収集場所に設置された専用回収ボックスに投入してください。(約45cm×10cmもしくは20cm×15cm程度まで)

**●対象品** ①携帯電話 ②PHS端末 ③ノートパソコン(タブレット端末含む) ④デジタルカメラ ⑤ビデオカメラ ⑥MDプレーヤー ⑦デジタルオーディオプレーヤー(フラッシュメモリが

記録媒体である物) ⑧デジタルオーディオプレーヤー(HDDが記録媒体である物) ⑨CDプレーヤー ⑩カセットテープレコーダ ⑪ICレコーダ ⑫電子辞書 ⑬据置型ゲーム機 ⑭携帯型ゲーム機 ⑮ETC車載ユニット ⑯VICSユニット ⑰ラジオ ⑱DVDレコーダ ⑲DVDプレーヤー ⑳HDDレコーダ ㉑ブルーレイレコーダ ㉒ブルーレイプレーヤー ㉓ビデオテープレコーダ ㉔カーナビゲーション装置 ㉕カーステレオ ㉖電話機 ㉗ファクシミリ ㉘フィルムカメラ

**●収集場所** ①東部粗大ごみ自己搬入施設 ②南部粗大ごみ自己搬入施設 ③西北部粗大ごみ自己搬入施設 ④市庁舎 ⑤各コミュニティセンター ⑥危険物・廃食用油等収集時

### ■収集・処理できないもの

タイヤ、バッテリー、自動車部品、ピアノ、農機具、オートバイ(50ccを超えるもの)、電気温水器、プロパンガスボンベ、消火器、農薬、化学薬品、塗料、エンジンオイル、石油類などは、収集・処理できません。これらは取扱店、事業所、専門の処理業者に相談して処分してください。

### ■引っ越しなど臨時的または多量にごみが出た時

自分で処理施設へ搬入するか、市の許可業者へ収集を依頼してください。詳細は、環境一課へお問い合わせください。

### ■道路上に飼い主の分からない動物の死体がある時

場所を連絡してください(飼い犬・飼い猫の場合は、飼い主が手続きをしてください)。

### ■不法投棄110番

廃棄物の不法投棄行為や、不法投棄された物を発見した時はご連絡ください。

☎0120-530817 FAX 0120-530814

**問 資源循環課(市庁舎14階) ☎214-2179**

### ■資源分別回収

地域の自治会、PTA、子ども会などが実施します。回収日時は、自治会を通して配布される実施カレンダーをご覧ください。集積場所は、自治会または実施団体へお問い合わせください。

### ■柳津資源ステーション(柳津町下佐波1-5)

家庭から出る下表の品目を回収しています。自分で持ち込んでください。◆開館日時 1月5日～12月30日の午前9時～午後4時 ※休館日：毎週木曜日(祝日・12月28日～30日は開館)・年末年始(12月31日～1月4日)

品目	分け方	出し方
紙類 古着類	新聞/雑誌/チラシ/紙パック/雑誌/段ボール/古着	紙パックは中を洗い切り開く。古紙は種類ごとにひもで十文字に束ねる 使用済み家庭用インクカートリッジ
		35ページを参照

ごみの種類	ごみの出し方	収集回数
<b>プラスチック製容器包装(一般家庭対象) 識別表示(プラマーク)が付いているもの</b> ※汚れが落ちないものは普通ごみへ ※バケツやおもちゃなどのプラスチック製品は粗大ごみへ	・当日の午前8時30分までに決められたごみステーションへ。 ・無色透明または乳白色で中が見える半透明袋に入れる。 ・汚れのついていないものは、水で軽くすすいだり、拭きとったりして、きれいにしてから出す。 ・はがすことが難しいラベルやシールはそのままにする。 ・袋は二重にしない。	週1回 (1月1日～3日を除く)
<b>普通ごみ</b> ※古新聞・古雑誌・段ボールなどの再利用できる紙類は資源分別回収へ ※生ごみはたい肥にするなど減量にご協力を	・当日の午前8時30分までに決められたごみステーションへ。 ・無色透明または乳白色で中が見える半透明袋に入れる。 ・生ごみはよく水を切る。 ・紙おむつは便をトイレに捨ててから出す。 ・庭木を剪定した細い枝(直径3cm以下)は長さ30cm以下に(太い枝は粗大ごみへ)。	週2回 (1月1日～3日を除く)
<b>ビン、カン、ペットボトル ドリンクビン・一升ビン・雑ビン類など アルミ缶・スチール缶など</b> ※ガラス(コップ・窓ガラス)・瀬戸物・ハンガー・一斗缶は粗大ごみへ ※フライパン・なべは資源分別回収へ	・当日の午前8時30分までに決められたごみステーションへ。 ・無色透明または乳白色で中が見える半透明袋に入れる。 ・ビン・カン・ペットボトルの3袋に分けてごみステーションに出す。 ・ペットボトルはキャップ・ラベルを外し、中を水洗いして、なるべくつぶす(キャップ・ラベルはプラスチック製容器包装へ)。 ・ビン・カンは中を水洗いし、ビンはキャップを外す。 ・スプレーカン・カセットボンベなどは中身を使い切り、穴を開けずに、できる限り「危険物・廃食用油等」へ(カン収集に出す場合は中身を使い切っていることを確認する)。	週1回 (1月1日～3日を除く)
<b>粗大ごみ 家具類、家庭用電化製品(冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、パソコンは除く)、ふとん類、自転車・三輪車など</b>	・申込方法と出し方は34ページ下を参照。 ・ごみの品目によって処理手数料は異なる。	申込制
<b>小型家電(携帯電話、ノートパソコンなどの28品目の対象品)(一般家庭対象)</b>	・無料で収集。市内12か所に設置した専用ボックスに対象品目を各施設の開所・開庁時間内に投入。 ・危険物・廃食用油等収集時にも回収。	随時
<b>蛍光灯管・乾電池(一般家庭対象)</b>	・各地域の収集場所に設置してある回収箱へ。 ・蛍光灯管は割らずにそのまま入れる。	随時
<b>資源分別回収</b> ●紙類：新聞・チラシ・雑誌(単行本も含む)・段ボール・紙パック・雑がみ(菓子箱などのボール紙、ティッシュの箱、トイレットペーパーやラップの芯など) ●古着：古着・下着・タオル・シーツ ●カン・フライパン類：アルミ缶・スチール缶、金属製のなべ・やかん・フライパン	・当日の指定時刻までに実施団体が決めた場所へ。 ・紙類はそれぞれひもで十文字にしる。 ・雑がみは、紙袋に入れてひもでしばってもよい。 ・古着は透明または半透明の袋に入れ、回収日が雨の日や雨の降りそうな日は回収に出さず、次回まで保管する(じゅうたん、カーテン、ふとん、ぬいぐるみ、綿や羽毛の入った防寒着などは不可)。 ・カンは中を水洗いし、透明または半透明の袋に入れる。 ・ビン、ペットボトルは不可。※詳細は、資源循環課へお問い合わせください。	原則月1回 (地域により異なります)
<b>危険物・廃食用油等(一般家庭対象)、ライター、マッチ、スプレーカン、カセットボンベ、小型充電式電池、水銀含有製品など</b>	・当日の午前7時～11時に各地域の収集場所へ。 ・スプレーカン、カセットボンベなどは事故防止のため、穴を開けずに出してください。	月1回
<b>ダンボールコンポスト堆肥</b>	・月に一度の危険物・廃食用油等の収集時に各地域の収集場所へ。	
<b>使用済みはがき</b>	・市庁舎、各事務所、ステーションプラザ、市内各郵便局に設置のはがき回収グリーンボックスへ入れる。	
<b>使用済み家庭用インクカートリッジ</b>	・家庭で使用されたブラザー、キャノン、エプソン、HPの純正インクカートリッジが対象。 トナーカートリッジなどは回収不可。 ・市庁舎、柳津資源ステーション、ぎふメディアコスモス、各事務所、ステーションプラザ、郵便局(岐阜中央・岐阜東・岐阜西・巖美・岐阜北)などに設置の回収箱へ。	

